



令和3年度 郡山市職員採用候補者試験 (テストセンター方式) の募集について



令和3年4月7日

郡山市総務部

人事課

担当：渡辺 俊之

ターゲット 17.14 TEL：924-2041

SDGs ターゲット 17.14 「持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する」

令和3年度郡山市職員採用候補者試験（テストセンター方式）について、以下の通り実施します。
試験の内容は、民間企業でも多く取り入れられているSPI試験で、今年度からより受験しやすくするため、第一次試験を全国のテストセンターで受けられるようにしました。

- 1 試験日 令和3年4月14日(水)～5月14日(金)
- 2 申込受付期間 令和3年4月5日(月)～16日(金)
- 3 試験会場 全国のテストセンター
- 4 募集職種 一般行政A（SPI）、一般行政B（社会人SPI）、獣医師
保健師、福祉
- 5 申込方法 市ウェブサイトから



https://www.city.koriyama.lg.jp/shiseijoho/jinji_shokuin/1/8587.html

受験案内

令和3年度 郡山市職員採用候補者試験
(テストセンター方式)
(令和4年4月1日採用予定)

求める職員像

郡山市では目指すべき職員像に3つの「S」を掲げ、スマイル・スピード・スマートの精神で法令遵守のもと、市民の信頼を確保する「職員総活躍」の郡山市役所を目指します。

求める職員の【3S】

SMILE
信頼に応え、周囲を笑顔にできる職員

SPEED
迅速に行動し、挑戦する職員

SMART
効率よい仕事で成果を出せる職員

申込受付期間 令和3年4月5日(月)～
4月16日(金)17:00まで
第一次試験日 令和3年4月14日(水)～5月14日(金)

令和3年度の SPI3試験※1は、より受験しやすくするため全国の テストセンター※2で受験できるようにします。

※1 多くの民間企業が導入している適性検査等で特別な公務員試験対策不要

※2 リクルートが運営する全国47都道府県にある会場どこでも受験可能

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、試験内容や日程を一部変更する場合があります。

1 採用職種、採用人員及び職務の概要

採用職種	採用人員	職務の概要
一般行政A (SPI)	12名程度	市長部局、教育委員会の本庁又は出先機関、その他の行政委員会事務局等において、行政の事務に従事します。
一般行政B (社会人SPI)	5名程度	市長部局、教育委員会の本庁又は出先機関、その他の行政委員会事務局等において、行政の事務に従事します。
獣医師	2名程度	保健福祉部等の本庁又は出先機関等において、動物愛護、と畜検査等の業務に従事します。
保健師	2名程度	保健福祉部、子ども部等の本庁又は出先機関において、保健指導の業務に従事します。
福祉	2名程度	保健福祉部又は子ども部に設置する福祉事務所等において、援護、育成及び更生の措置に関する業務、その他福祉に関する業務に従事します。

※採用人員については募集時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

採用職種	受験資格
一般行政A (SPI)	平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方。
一般行政B (社会人SPI)	昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方。民間企業等における職務経験を5年以上（令和3年3月末現在）有する方。 ※1 民間企業等における職務経験には、会社員、公務員、団体職員、自営業者、パートタイマー等として、週30時間以上の勤務を1年以上継続していた期間が該当し、ボランティア活動等の期間は含まれません。 ※2 職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。
獣医師	昭和51年4月2日以降に生まれた方で、獣医師の資格を有する方又は令和4年3月までに同資格取得見込みの方。
保健師	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方又は令和4年3月までに同資格取得見込みの方。
福祉	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理士の資格のいずれかを有する方又は令和4年3月までに取得見込みの方。

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方 ※保健師を除く
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

- (3) 郡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験日時及び試験会場等

区 分	試験会場	試験日時
第一次試験	受験者が選択するテストセンター (郡山市、福島市、仙台市、東京都等)	令和3年4月14日(水)～ 5月14日(金)
第二次試験	第一次試験合格者に別途通知	
第三次試験	第二次試験合格者に別途通知	

※受験可能なテストセンターについては、[SPI3ホームページ](#)をご覧ください。

※土、日曜日、祝日などは休業しているテストセンターもありますので、ご注意ください。

4 試験の方法及び内容

(1) 第一次試験

試験の方法	内 容
S P I 3 試験	「思考力/判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力及び職務適性について計る大学卒程度の試験

(2) 第二次試験

試験の方法	内 容
個別面接	公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験

(3) 第三次試験

試験の方法	内 容
集団討論	集団討論及び個別面接により、専門的知識等を含め、人物を総合的に評価する試験
個別面接	

《資格等保有者の得点加算について》

高度な語学力（英語）又は高度な情報処理能力を有し、以下の要件に該当する場合に第一次試験において得点を加算します。

【表1 語学加算対象資格等】※第一次試験の得点に30点を加算。

対象資格等名称		対象
英 語	実用英語技能検定試験（英検）	準1級以上
	TOEIC（公開テストに限る）	730点以上
	TOEFL（iBT）	80点以上

IELTS	6.5以上
-------	-------

※ただし、表1のうち複数の資格等を保有している場合であっても30点を上限とします。

【表2 情報処理技術加算対象資格等】※第一次試験の得点に30点を加算。

対象資格等名称（情報処理の促進に関する法律に基づく情報処理技術者試験）		
ITストラテジスト	システムアーキテクト	プロジェクトマネージャ
ネットワークスペシャリスト	データベーススペシャリスト	エンベデッドシステムスペシャリスト
ITサービスマネージャ	システム監査技術者	情報処理安全確保支援士
情報セキュリティスペシャリスト		

※ただし、表2のうち複数の資格等を保有している場合であっても30点を上限とします。

上記資格等保有者で加算を申請する方は、受験申込時に証明書の写しを添付してください。

受験申込時の提出以外は加算の対象としないので注意してください。

5 受験手続等

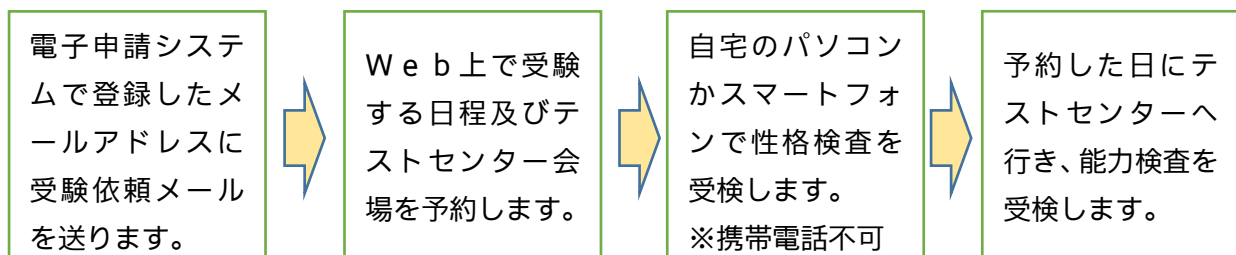
(1) 申込方法

申込方法	<p>① 郡山市ウェブサイトの「職員採用情報」の「現在募集中の採用試験」のページから、「 Fukushima 県市町村共同電子申請システム」にアクセスし、利用者登録（ID・パスワードの取得）を行ってください。</p> <p>② 「 Fukushima 県市町村共同電子申請システム」に再度アクセスし、「令和3年度郡山市職員採用候補者試験申込（テストセンター方式）」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。</p> <p>※ 申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが即時送信されます。 <u>メールが届かない場合は申込みが完了していませんので御注意ください。</u></p>
申込上の注意	<p>一般行政A（SPI試）及び一般行政B（社会人SPI）、6月に実施予定の一般行政C（一般コース）については、重複して受験することはできません。</p>
受付期間	<p>令和3年4月5日（月）～4月16日（金）17：00まで</p>

(2) テストセンターでの受験について

テストセンター方式とは、主に民間企業の採用活動で使われている「SPI3」を、ルートが運営する、全国主要都市にある会場で受験する方法です。

自分の都合に合わせて、受験する日程及び会場を選ぶことができます。



受験までの 流れ	<p>① 申込受付後、「受験依頼メール」を順次、送信します。</p> <p>② 受験依頼メール内のリンク先の案内に従って、性格検査を各自WEB上で受験してください。</p> <p>③ 受験依頼メール内のリンク先の案内に従って、能力検査の日時、会場等を予約してください。なお、能力検査は全国のSPIテストセンターで受験可能です。</p> <p>※受験可能なテストセンターについては、SPI3ホームページをご覧ください。</p> <p>④ 能力検査の予約後に送信されるメールの案内に従い、「能力検査用の受験票」を印刷し、各自SPIテストセンターへ持参してください。</p> <p>※第一次試験開始直後や終了直前は会場が混み合うことが想定されますので、余裕を持って受験するようにしてください。</p>
-------------	---

(3) 合格発表

試験区分	合格発表日	通知の方法
第一次試験	6月上旬頃	合格者に書面で通知するとともに、本市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。なお、不合格者に対しては通知しません。
第二次試験	7月中旬頃	合否にかかわらず全員に書面で通知するとともに、本市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。
第三次試験	9月上旬頃	

※電話等による合否の確認及び合格発表日の問い合わせにはお答えできません。

(4) 試験結果の閲覧

試験の不合格者については、本人の順位及び総合計得点を閲覧することができます。

閲覧を希望する場合は、本人の確認ができるもの（運転免許証、旅券、学生証等公的身分証明書）を提示の上、郡山市総務部人事課（受験申込先に同じ）に申し込んでください。ただし、閲覧期間は、合格発表の日から起算して30日以内とします。

6 合格者の採用

- (1) 合格者は、採用候補者として採用候補者名簿に登載し、成績順に採用されます。採用候補者名簿の有効期間は、名簿が作成された日（第三次試験の合格発表の日）から1年間です。
- (2) 採用職種「獣医師」「保健師」「福祉」の採用は「令和4年3月までに資格を取得すること」が採用の条件となりますので、資格を取得できなかった場合にはこの試験に合格していても採用されません。
- (3) 採用は、原則として令和4年4月1日となります。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、令和4年4月1日以前に採用される場合もあります。

7 給与等

この試験に合格し、採用されると次のとおり初任給が支給されます。
なお、上位の学歴、職務経験等を有する場合はその学歴等により給料が増額調整されます。
また、定期昇給は原則として年1回行われます。

採用職種	給料月額 (令和3年4月1日現在)	諸手当
一般行政A (SPI)	月額193,100円 ※大学(4年課程)卒	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
保健師		
福祉		
一般行政B (社会人SPI)	月額215,400円 ※大学卒業後、実務経験が5年の場合	
獣医師	月額220,500円 ※大学(6年課程)卒	

8 問合せ先

郡山市総務部人事課
〒963-8601
福島県郡山市朝日一丁目23番7号
TEL 024-924-2041
E-mail jinji@city.koriyama.lg.jp



令和3年度 郡山市職員採用候補者試験日程表

※計画上の予定であり日程等は変更となることがあります。

職種	採用人数	受験資格	申込受付期間	第一次試験		第二次試験		第三次試験		最終合格発表
				試験内容	試験日	試験内容	試験日	試験内容	試験日	
一般行政A (SPI)	12名程度	平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方。	4/5 (月) ～4/16 (金)	SPI試験 (性格検査・ 能力検査)	4/14 (水) ～5/14 (金) 【試験会場】 全国のテストセンター	適性検査 個別面接	6月上旬	個別面接 集団討論	8月下旬	9月上旬
一般行政B (社会人SPI)	5名程度	昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、民間企業等における職務経験を5年以上(令和3年3月末現在)に有する方。								
獣医師	2名程度	昭和51年4月2日以降に生まれた方で、獣医師の資格を有する方又は令和4年3月までに同資格取得見込みの方。								
保健師	2名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方又は令和4年3月までに同資格取得見込みの方。								
福祉	2名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師の資格のいずれかを有する方又は令和4年3月までに取得見込みの方。	4/12 (月) ～4/30 (金)	SPI試験 専門試験	5/30 (日) 【試験会場】 郡山会場	6月中旬	7月中旬	8月中旬		
土木	8名程度	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方。								
一般行政C (従来型)	16名程度	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方。	5月上旬 ～5月下旬	SPI試験 専門試験	6/20 (日) 【試験会場】 郡山会場又は東京会場	7月下旬	8月下旬	9月上旬		
建築	1名程度									
電気・電子・情報	1名程度	昭和46年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、電気主任技術者免状(第1種、第2種及び第3種のいずれか)を有する方、又は第3種電気主任技術者免状に係る学歴を有する方若しくは取得見込みの方。	8月上旬 ～8月下旬	教養試験	9月下旬	10月下旬	11月中旬	11月下旬		
農芸化学	1名程度	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、食品衛生監視員の任用資格を有する方又は令和4年3月までに同資格取得見込みの方。								
一般事務	2名程度	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方。	8月上旬 ～8月下旬	教養試験	9月下旬	10月下旬	11月中旬	11月下旬		
保育士	10名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方又は令和4年3月までに取得見込みの方。								
一般事務 (障がい者)	2名程度	昭和40年4月2日以降に生まれた方で次の要件のいずれかの交付を受けている方。 ①身体障害者手帳、②療育手帳又は知的障害者であることの判定書、③精神障害者保健福祉手帳								

【任用資格について】
▼食品衛生監視員への任用資格を有するには、次の(1)～(4)のいずれかに該当することを要します。
 (1)厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修了すること
 (2)医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師
 (3)学校教育法に基づく大学又は高等専門学校において、医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業すること
 (4)栄養士で、2年以上食品衛生行政に関する事務に従事した経験を有すること
 ※最終合格発表後、任用資格の有無を確認するため、資格取得(見込)に関する書類(登録証、免許証又は卒業(見込)証明書及び成績証明書等)を提出していただきます。資格を有すること又は取得見込みであることが確認できない場合は、採用されません。